

平成31年度

学校教育の重点



「学校教育の重点」の策定について

京都府教育委員会では、平成23年1月に今後10年間の京都府の教育の基本理念や推進すべき施策の方向性を示した「京都府教育振興プラン～つながり、創る、京の知恵～」を策定し、平成28年1月には、施策の進捗状況、新たな課題、社会状況の変化などを踏まえ、中間見直しを行った。

本プランでは、2つの柱と10の重点目標を定め、それぞれの重点目標の達成のために40の主な施策の方向性を示している。この方向性を受け、学校や地域社会などの教育現場で、平成31年度に取り組むべき事項として、「平成31年度学校教育の重点」を策定する。

保育・学習指導の重点

「社会に開かれた教育課程」の実現

カリキュラム・マネジメントの視点を踏まえた教育課程の編成

教育活動の質の向上を図るカリキュラム・マネジメント

- ◆教科等横断的な視点からの教育内容の組み立て
- ◆教育活動の実施と達成状況の把握・検証改善
- ◆教育活動に必要な人的、物的な体制の充実改善

幼稚園

■教育要領の趣旨を踏まえた環境の構成や主体的な活動を通しての総合的な指導の展開

- *自然、人、社会とつながる喜びを味わえる自発的な活動としての遊びの充実
- *「聞く」「話す」「伝え合う」ことの喜びを味わえるような体験の充実
- *幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導の充実
- *「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭においた指導と小学校との円滑な接続

小学校・中学校・義務教育学校

■育成すべき資質・能力をはぐくむ教育課程の実現と創意工夫を活かした特色ある教育活動の展開

- *新学習指導要領移行措置の確実な実施
- *言語環境を整えるとともに、各教科等の特質に応じた言語活動の充実
- *外国語活動、外国語科等によるコミュニケーション能力を育成する指導の充実
- *「特別の教科 道徳」を要として道徳教育の趣旨を踏まえた効果的な指導の展開
- *小・中学校間で相互の学力に関する課題を十分に把握し、連携した取組を推進
- *幼児期の教育を踏まえ、義務教育9年間を見通した計画的、継続的な指導の工夫

高等学校

■新学習指導要領の実施を見据えた指導・評価の研究と創意工夫を活かした特色ある教育活動の展開

- *新学習指導要領移行措置の確実な実施
- *授業における配慮支援を要する生徒への指導の充実
- *中学校との接続を踏まえた基礎・基本の徹底と思考力・判断力・表現力等の育成
- *主体的・対話的で深い学びの実現に向けた言語活動・探究活動の充実
- *指導と評価の一体化に向けた多面的・多角的な評価の推進
- *グローバル社会に対応した多様な文化の理解及び英語コミュニケーション能力を育成する指導の充実

特別支援学校

■自立と社会参加を目指し、個々の教育的ニーズに応じた指導の充実

- *新学習指導要領を踏まえた個々の実態に即した遊びや生活、作業等の実際の・具体的な指導の充実
- *個別の指導計画の作成による一人一人の具体的な指導目標や指導内容の明確化と適切な評価の推進
- *言語活動、コミュニケーション能力の育成及びキャリア教育の充実により、社会生活に役立つ学力の育成
- ※各校種の特別支援学級に在籍する児童生徒や通級指導を受ける児童生徒全員について個別の教育支援計画を作成して医療、福祉、保健、労働等の関係機関や民間団体と支援に関する必要な情報の共有を図るものとする。
- ※「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」「言語としての手話の普及を進めるとともに聞こえに障害のある人とない人とが支え合う社会づくり条例」の施行にともない、すべての学校、園で合理的配慮を踏まえた指導を推進するとともに手話等の普及啓発を推進する。

緊密な連携・円滑な接続

＜京都の未来を創造する人づくりに向けた教育の推進＞

【重点目標1】 質の高い学力をはぐくむ

(1) 基礎・基本の定着 (2) 活用する力の育成 (3) 学習意欲の向上

- ① 「全国学力・学習状況調査」、「京都府学力診断テスト」及び「府立高校実力テスト」などを活用した一人一人の学力状況に応じた指導の充実及び授業改善
- ② 「中1振り返り集中学習(ふりスタ)」などを活用した基礎・基本の徹底や知識・技能を活用し、子どもが主体的・対話的に学ぶことを通して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の資質や能力の育成
- ③ 京都市「学力向上学習システム」～虫めがね～、「算数・数学ナビつ～る」などの学習支援教材の活用及び府立図書館の「学校支援セット貸出」や「来館型調べ学習」などを活用した探究型学習の推進
- ④ 家庭と連携した、学習習慣の定着に向けた取組の充実
- ⑤ 各教科等の特質に応じた言語活動の充実
- ⑥ 研究者や社会人の専門性を活かした授業の実施
- ⑦ 校内のICT環境を計画的に整備し、ICTを活用した効果的な学習指導やプログラミング教育の充実

- 保護者のみなさんとともに(小・中学校版) 平成27年12月
- 学校改善支援プランー質の高い学力を求めてー 平成30年10月
- 第6回小論文グランプリ入賞作品集 平成31年2月

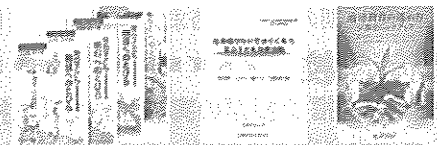


【重点目標2】 人を思いやり尊重する心など、豊かな人間性をはぐくむ

(4) 人を思いやり、尊重する心の育成 (5) 豊かな感性、情緒の育成 (6) 読書活動を通じた創造力、表現力の育成 (7) 京都の伝統と文化を守り、受けつぎ、新たな文化を創造する心と技の育成

- ① 道徳教育の推進体制の充実、全体計画の作成や「特別の教科 道徳」の年間指導計画、指導方法の工夫改善
- ② 「京の子ども 明日へのとびら」をはじめとした効果的な資料の活用や、問題解決的な学習、体験的な学習をなど多様な方法を取り入れた指導の充実
- ③ 「京都府子どもの読書活動推進計画(第三次推進計画)」を踏まえ、家庭、地域社会、学校等が一体となり、社会総がかりで取り組む読書活動の具体化
- ④ 「KYO発見 仕事・文化体験活動推進事業」、「高校生伝統文化事業」などの事業を活用した京都の伝統文化、芸術文化活動の充実

- 京の子ども 明日へのとびら 平成19年4月～31年4月
- 社会総がかりではくもう京の子ども読書活動 平成27年1月
(京都府子どもの読書活動推進計画第三次推進計画)
- 道徳教育の進め方 京都式ハンドブック(改訂版) 平成30年3月



【重点目標3】 たくましく健やかな身体をはぐくむ

(8) 体力の向上 (9) 健やかな身体の育成 (10) 食育の推進

- ① 体力・運動能力の課題解決に向けた「体力向上推進プロジェクト」の取組推進と小学校等における「運動遊びガイドブック」や「京の子ども元気なからだスタンダード」等の活用推進
- ② 「運動部活動指導ハンドブック」を活用した運動部活動の充実と指導方法の工夫改善
- ③ 薬物乱用防止教育をはじめ、多様化・深刻化する健康課題に対応する組織体制及び取組の充実
- ④ 食に関する指導計画に基づく教科横断的な指導の充実及び学校給食を通じた地域の食文化等の理解を図る取組の推進

- 京の子ども元気なからだスタンダードPLUS* 平成25年3月
- 運動部活動指導ハンドブック 平成25年8月
- 学校等における食物アレルギー対応の手引 平成29年3月
- 学校等における食物アレルギー対応の手引
～まわりの児童生徒への指導及び関連法等～ 平成31年3月
- 平成30年度体育指導力向上研究事例報告書 平成31年3月
- 運動遊びガイドブック 平成29年3月
- まゆまる体操 DVD 平成29年3月



【重点目標4】 一人一人を大切に、個性や能力を最大限に伸ばす

(11) 魅力ある学校づくりの推進 (12) 人権教育の推進 (13) 特別支援教育の推進
(14) 幼児教育の推進 (15) キャリア教育の推進 (16) スポーツの推進

- ①地域の自然や人材、組織、機関等を活かした教育活動の推進
- ②へき地校・小規模校及び複式形態の特性を活かした教育活動の推進
- ③「部落差別の解消の推進に関する法律」等差別のない社会の実現をめざした法律を踏まえ、インターネット社会の中で多様化・複雑化する人権問題の解決に向けた人権学習の充実と教職員等の認識深化及び実践力・指導力向上を図る人権研修の充実
- ④共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のために特別支援教育を推進し、障害により教育上特別の支援を必要とするすべての児童等を支援
- ⑤幼児期の教育の質の向上や、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続のためのカリキュラムの充実
- ⑥キャリア教育の視点を明確にした教育活動の推進
- ⑦ジュニア選手の発掘・育成を核としたトップアスリートの育成と支援体制の充実による競技力の向上

- ユニバーサルデザイン授業
～発達障害のある子どもを含めて、どの子どもにもわかりやすい授業～ 平成 25年2月
- ～「つながる」京都府の特別支援教育～
生涯にわたる一貫した支援を進めるために 平成 25年3月
- ～京都府の特別支援教育～
みんな笑顔で生き生きと学べる学校づくりをめざして 平成 26年3月
- 「各教科等を合わせた指導」ガイドブック
子どもたちの笑顔が輝く授業をめざして 平成 26年3月
- 京都府スポーツ推進計画 平成 26年3月
- 京都府の特別支援教育 平成 31年1月
- 特別支援学級の授業づくりガイド 平成 28年3月
- たくましく成長する子どもたち（京都府の特別支援教育 第41集） 平成 31年3月
- 人権学習資料集（小学校編ⅠⅡⅢⅣ・中学校編ⅠⅡ・高等学校編ⅠⅡ） 平成 18年3月
～同 31年3月
- 人権学習実践事例集（小学校編・中学校編・高等学校編） 平成 24年3月
～同 26年3月
- 教職員人権研修ハンドブック 平成 27年3月
- 人権教育を推進するために 平成 31年度版 平成 31年3月



【重点目標5】 社会の変化に対応し、よりよい社会の構築に貢献できる力をはぐくむ

(17) 規範意識やコミュニケーション能力などを高める教育の推進
(18) 公共の精神や社会参画の意識をはぐくむ教育の推進
(19) 現代的課題に対する関心を高め、理解を深める教育の推進
(20) グローバル化に対応できる人材の育成

- ①学級活動・HR活動や「特別の教科 道徳」での指導、非行防止教室の活用及び家庭との連携などによる規範意識の醸成
- ②「法やルールに関する教育」の推進により、法をはじめ、実生活の中でのルールやきまりについて自ら考え、理解し、行動（ふるまい）に移す能力の育成
- ③ボランティア活動や地域に根ざした活動などを通じた社会に貢献する心やリーダーシップの育成
- ④国や社会の問題を自分の問題として捉え、主権者として自ら判断し行動できる資質や能力の育成
- ⑤校種間の連携や家庭、地域社会、関係諸機関との連携による環境教育の推進
- ⑥コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用した学習の広がりを踏まえ、情報活用能力の育成と情報に関するルール・マナーの徹底
- ⑦交流体験や外国語教育などによる異文化を理解・尊重する資質やコミュニケーション能力の育成
- ⑧京都にある最先端の資源（人的・物的）を活用した将来のスペシャリストの積極的な育成

- 「法やルールに関する教育」ハンドブック 平成 27年3月
- 「法やルールに関する教育」実践事例集 平成 28年3月
- 家庭で話そう！スマホ・ケータイの利用について 平成 31年3月
- 結ネットKYOTO情報提供リーフレット 平成 31年2月
- 高等学校等における主権者教育指導の手引（改訂版） 平成 29年3月
- 情報モラル教育指導資料 平成 29年3月

